

文部科学大臣 殿

学校法人神戸薬科大学

理事長 宮田 興子

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	神戸薬科大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	<input checked="" type="radio"/> 大学・ <input type="radio"/> 短期大学・ <input type="radio"/> 高等専門学校・ <input type="radio"/> 専門学校)
大学等の所在地	兵庫県神戸市東灘区本山北町 4 丁目 19 番 1 号
学長又は校長の氏名	学長 北川 裕之
設置者の名称	学校法人神戸薬科大学
設置者の主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市東灘区本山北町 4 丁目 19 番 1 号
設置者の代表者の氏名	理事長 宮田 興子
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.kobepharma-u.ac.jp/

※ 以下のいずれかのにレ点 () を付けて下さい。確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべてのにレ点 () を付けて下さい。 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知していません。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務課・鶴木	078-453-0031	soumu@kobepharmau.ac.jp
第2号の1	総務課・鶴木	078-453-0031	soumu@kobepharmau.ac.jp
第2号の2	総務課・鶴木	078-453-0031	soumu@kobepharmau.ac.jp
第2号の3	総務課・鶴木	078-453-0031	soumu@kobepharmau.ac.jp
第2号の4	総務課・鶴木	078-453-0031	soumu@kobepharmau.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1) 実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2) ①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-② 外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	神戸薬科大学
設置者名	学校法人神戸薬科大学

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	3,778,278,096円	3,515,327,921円	262,950,175円
申請2年度前の決算	3,722,530,677円	3,246,153,386円	476,377,291円
申請3年度前の決算	3,772,126,936円	3,522,966,829円	249,160,107円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	15,481,301,500円	38,504,643円	15,442,796,857円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	1,620人	1750人	108%
前年度	1,620人	1701人	105%
前々年度	1,620人	1676人	103%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F128310108758	学校名	神戸薬科大学
設置者名	学校法人神戸薬科大学		

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	3,778,278,096円	3,515,327,921円	262,950,175円
申請2年度前の決算	3,722,530,677円	3,246,153,386円	476,377,291円
申請3年度前の決算	3,772,126,936円	3,522,966,829円	249,160,107円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	15,481,301,500円	38,504,643円	15,442,796,857円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	1,620人	1,750人	108.0%
前年度	1,620人	1,701人	105.0%
前々年度	1,620人	1,676人	103.5%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸薬科大学
設置者名	学校法人神戸薬科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信			24	24	19	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

神戸薬科大学シラバス 2022 (令和4年度) (大学ホームページに掲載) https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_01.pdf https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_02.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸薬科大学
設置者名	学校法人神戸薬科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページで公開 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/publication/pdf/summary/executive-list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	民間企業社外取締役	2022. 6. 1～ 2026. 5. 31	法人統括
非常勤	国立大学 特任教授	2022. 6. 1～ 2026. 5. 31	組織運営体制 チェック機能
(備考) 上記2名の他4名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸薬科大学
設置者名	学校法人神戸薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学の授業科目は、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を実現するため、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づいて決定される。薬学教育の専門分野、系にわかれたカリキュラム分科会において授業科目や授業の方法及び内容が検討され、教務委員会と教授会の議論を経て毎年、授業科目配当表として決定される。授業科目は、シラバスにおいて「一般目標」「到達目標」「準備学習」「授業内容」「授業方法」「成績評価の方法・基準およびフィードバック」さらに「教科書」「指定参考書」「オフィスアワー」「学位授与の方針との関連」が公表されている。</p> <p>神戸薬科大学ホームページ 学則 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/compliance/regulations_university.html#chap01-aim ポリシー https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/policy.html シラバス https://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_01.pdf https://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_02.pdf</p>	
授業計画書の公表方法	シラバス及びホームページでの公表
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の方法と基準は、神戸薬科大学学則および履修要項により明確に定められており、各科目の成績評価は「秀」「優」「良」「可」の評語をもって決定される。各科目の成績評価の方法はシラバスに掲載されており、試験・レポート・発表などを用いて評価が行われる。また、総合的な評価としてGPAを取り入れており、その算出方法もシラバスに明示されている。</p> <p>神戸薬科大学ホームページ シラバス https://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_01.pdf https://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_02.pdf</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAの算出式は次のとおりである。

【GPA 算出方法】

$$\text{GPA} = \frac{4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数(不可・欠席等の単位数を含む.)}}$$

(注1) 「放棄」、「認定」の科目は、計算式に含みません。また、薬学共用試験など卒業所要単位に算入しない科目は、GPAの算出の対象としません。

(注2) GPAは、追再試験終了後の最終評価を用いて算出します。

(注3) GPAは、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で算出します。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

神戸薬科大学シラバス 2022

[https://www.kobepharm-](https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_01.pdf)

[u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_01.pdf](https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_01.pdf)

[https://www.kobepharm-](https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_02.pdf)

[u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_02.pdf](https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_02.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(履修すべき単位)

第11条 2016年度から実施しているカリキュラムを適用している学生が全課程を履修するには、次に掲げる単位を修得しなければならない。

教育課程	科目	単位数	備考
基礎教育科目	必修	11 単位	
教養教育科目	必修	8 単位	
	選択	8 単位以上	
専門教育科目	必修	146 単位	
	選択	13 単位以上	※選択必修科目 このうち、2単位以上 修得すること
総計		186 単位以上	

2 2022年度から実施しているカリキュラムを適用している学生が全課程を履修するには、次に掲げる単位を修得しなければならない。

教育課程	科目	単位数	備考
基礎教育科目	必修	12 単位	
教養教育科目	必修	6 単位	
	選択	6 単位以上	
専門教育科目	必修	157 単位	
	選択	5 単位以上	※選択必修科目 このうち、2単位以上 修得すること
総計		186 単位以上	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	神戸薬科大学学則 https://www.kobepharmaceutical.ac.jp/guide/compliance/regulations_university.html#chap01-aim
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸薬科大学
設置者名	学校法人神戸薬科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページでの公表 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/financial.html
収支計算書又は損益計算書	ホームページでの公表 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/financial.html
財産目録	ホームページでの公表 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/financial.html
事業報告書	ホームページでの公表 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/financial.html
監事による監査報告(書)	ホームページでの公表 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページでの公表 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/evaluation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページでの公表 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/evaluation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ） （概要） 「教育研究上の目的」（大学の目的）を学則第 1 条に定めている。 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/compliance/regulations_university.html また、「大学の理念・教育目標」を定めホームページで公表している。 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/idea.html
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ） （概要） 「ディプロマ・ポリシー」を定めホームページで公表している。 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/policy.html
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ） （概要） 「カリキュラム・ポリシー」を定めホームページで公表している。 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/policy.html
入学者の受入れに関する方針（公表方法：入学試験要項及び大学ホームページ） （概要） 「アドミッション・ポリシー」を定めホームページで公表している。 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/policy.html

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページでの公表 https://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
薬学部	—	31人	18人	23人	10人	3人	85人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページでの公表 学位 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/docs/kyoinmeibo.pdf 業績 https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/docs/kyoiku_gyoseki_2021.pdf					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	270人	319人	118.5%	1620人	1750人	108%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	270人	319人	118.5%	1620人	1750人	108%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	217人 (100%)	1人 (0.5%)	208人 (95.8%)	8人 (3.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	217人 (100%)	1人 (0.5%)	208人 (95.8%)	8人 (3.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考) 2021年9月卒業者を除く。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 薬学教育の専門分野、系にわかれたカリキュラム分科会において授業科目や授業の方法及び内容が検討され、教務委員会と教授会の議論を経て毎年、授業科目配当表として決定される。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 成績評価の方法と基準は、神戸薬科大学学則および履修要項により明確に定められており、各科目の成績評価は「秀」「優」「良」「可」「不可」の評語をもって決定される。各科目の成績評価の方法はシラバスに掲載されている。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	186 単位	有	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_01.pdf https://www.kobepharm-u.ac.jp/edrs/docs/2022_Syllabus_01_02.pdf 履修規程第19条（退学勧告）		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： ① 大学概要 https://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/summary.html#kouchimenseki ② キャンパスマップ（施設紹介）
--

<https://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/campus.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
薬学部	薬学科 (初年度)	1,800,000 円	400,000 円	31,000 円	
	薬学科 (2年以降)	1,800,000 円	円	23,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要) 自律した成長に向けて、学生一人ひとりにきめ細かい学習支援を行う目的で総合教育研究センターを設置し、専任教員を配置して運営している。授業内容の指導を行うとともに、勉学に対する目的意識を高め、勉学意欲の向上を図り「自分の勉強方法」を見いだすことができるよう、学生一人ひとりのパーソナリティーに応じた学習支援を実施している。</p> <p>また、奨学金制度の拡充を図り、給付型及び貸与型の制度を実施している。その種類は6種類に及ぶ。その他、学校への寄付により実施している奨学金制度もあり、学費面での修学支援を実施している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要) 就職個別相談、単位制インターンシップ(4・5年次 選択科目)、キャリアデザイン講座(4年次前期 選択科目)、未来を拓く力(1年次後期 必修科目)、各種就職ガイダンス(面接対策講座等)、保護者のための就職ガイダンス、仕事研究講座、3薬科大学合同業界研究セミナー、薬学系公務員 WEB 対策講座を実施している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要) 医務室や学生相談室では、心身の健康に関すること、学生生活での不安や悩みについて、看護師(医務室)や臨床心理士のカウンセラーが随時対応している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：大学広報誌及びホームページ https://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/</p>
--

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310108758
学校名	神戸薬科大学
設置者名	学校法人神戸薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		74人	76人	79人
内 訳	第Ⅰ区分	49人	45人	
	第Ⅱ区分	16人	21人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				81人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	11人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。